

参考資料

1. 住民のスポーツ実施状況等

- (1) 全国
- (2) 立川市
- (3) 国分寺市

2. 立川市

- (1) 立川市人口推移
- (2) 立川市スポーツ施設
- (3) 立川市総合計画（抜粋）
- (4) 立川市の抱える課題

3. 国分寺市

- (1) 国分寺市人口推移
- (2) 国分寺市スポーツ施設
- (3) 国分寺市総合計画（抜粋）
- (4) 国分寺市の抱える課題

1 住民のスポーツ実施状況等

本調査で立川市と国分寺市をモデル自治体としてケーススタディを実施するに当たり、一般論として住民のスポーツへの取組状況、考え方について記す。

(1)全国

次の表は、スポーツ庁が実施した「スポーツの実施状況等に関する世論調査」結果を参考に、全国の一般住民のスポーツに関する状況を記したものである。

項目	結果	備考
スポーツ実施率	週1回以上は42.7%	高年齢層ほど運動実施率が高い傾向
実施スポーツ	「ウォーキング」が最も高く38.7%	次点は「運動やスポーツはしなかった」で32.5%
実施状況に対する満足度	「もっとやりたいと思う」が最も高く46.6%	「満足している」14.5%とは数値に大きな開き
実施が増加した理由	「特に理由はない」が最も高く23.1%	次点は「仕事が忙しくなったから」で18.9%
実施を増やせない理由	「仕事や家事が忙しいから」が最も高く32.8%	次点は「特に理由はない」で22.2%
嫌いな理由	「苦手だから」が最も高く68.8%	続けて「疲れるから」60.1%、「時間を取られるから」31.0%
始めたきっかけ	「特に理由はない・なんとなく」が最も高く30.3%	続けて「友人・知人・同僚に誘われた」23.3%、「家族に誘われた」18.9%
1年のうち観戦したスポーツ	現地の場合は「見なかった」が最も高く75.3%	次点の「プロ野球」12.7%とは大きな開き
観戦した理由	「そのスポーツが好きだから」が最も高く63.2%	続けて「応援しているチームがあるから」23.0%、「なんとなく・たまたま」19.6%だが数値に大きな開き
スポーツに関するボランティア内容	「大会・イベントの運営や世話」が最も高く33.4%	次点は「運動・スポーツの指導」28.1%
スポーツに関するボランティア活動を行うきっかけ	「どんなきっかけや動機づけがあっても、しない・できない」が最も高く26.6%	次点は「わからない」で25.3%
自身にとって運動スポーツは大切な	「大切」が最も高く66.0%	

出典：「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(スポーツ庁健康スポーツ課)を参考に作成
http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/sports/1381922.htm (参照2017-11-30)

(2)立川市

立川市スポーツ推進計画の方向性

立川市スポーツ推進計画とは、第4次長期総合計画やその他関係計画と連携しながら推進していくスポーツ推進のための分野別計画である。そのため、スポーツ推進計画内で述べられている3つの基本方針は、第4次長期総合計画におけるスポーツ分野の方向性と同様のものである。スポーツ推進計画では基本理念として「市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができるまち立川」が定められている。スポーツ推進計画内では、総合計画策定に向けた市民意向調査結果が掲載されており、結果は次のとおりである。

項目	結果	備考
スポーツ実施率	週1回以上は42.6%	国調査とほぼ同数値
実施スポーツ	「ウォーキング」が最も高く41.5%	国調査とほぼ同数値
今後のスポーツ実施意向	機会があればスポーツを実施してみたいと「思う」が大半を占め83.5%	
スポーツに親しむために必要なこと	「身近なスポーツ施設を地域ごとに整備すること」が最も高く41.0%	次点が「個人や家族での利用をやすくすること」で37.0%
スポーツや運動における体育施設の利用	市内、市外、公共、民間の施設を問わず「使っていない」が最も高く63.1%	
スポーツを楽しめる環境	「ある」「どちらかといえばある」の計が57.9%	「ない」「どちらかといえばない」の計は34.6%

出典：「立川市スポーツ推進計画」(立川市HP)及び「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(スポーツ庁健康スポーツ課)を参考に作成

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/supotsushinko/keikaku.html>(参照2017-11-30)

http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/sports/1381922.htm(参照2018-2-20)

(3)国分寺市

国分寺市スポーツ推進計画の方向性

国分寺市スポーツ推進計画とは、国分寺市総合ビジョンやその他関係計画と連携するスポーツ推進のための計画である。そのため、3つの基本目標は国分寺市総合ビジョンと同様の方向性である。基本理念として「だれでも参加できる豊かな生涯スポーツ社会の実現～スポーツでもっと元気な国分寺～」が定められている。計画内ではアンケートをとっており、結果は次のとおりである。

項目	結果	備考
スポーツ実施率	週1回以上は49.2%	国調査とほぼ同数値
実施スポーツ	「ウォーキング」が最も高く30.1%	国調査とほぼ同数値
運動やスポーツへの関心	「どちらかと言えば好き」が最も高く44.4%	「大変好き」と合わせると72.7%
運動・スポーツを実施しなかった理由	「仕事・家事・育児が忙しいから」が最も高く60.3%	国調査の「実施を増やせない理由」も同じく「仕事や家事が忙しいから」が最も高く32.8%
運動・スポーツの実施場所	「民間企業が経営するスポーツ施設」が30.3%と、「国分寺市の公共施設」15.5%よりも高い	
運動・スポーツを実施する条件	「身近に施設や活動場所があれば」が最も高く35.3%	その他や無回答を除けば、次点以下は一桁であり数値に大きな開き
公共体育施設の印象	「充足している」「交通アクセスがよい」に対し、そう思わないとの回答が最も多く49.1%	
過去1年間のスポーツ観戦の有無	「観戦した」が最も高く74.9%	ただし現地かテレビ等かは不明
障害者スポーツへの関わり	「見たことがない、関わったことがない」が最も高く43.0%	僅差で次点が「テレビやラジオ、新聞などで間接的に見たり聞いたりしたことがある」41.9%

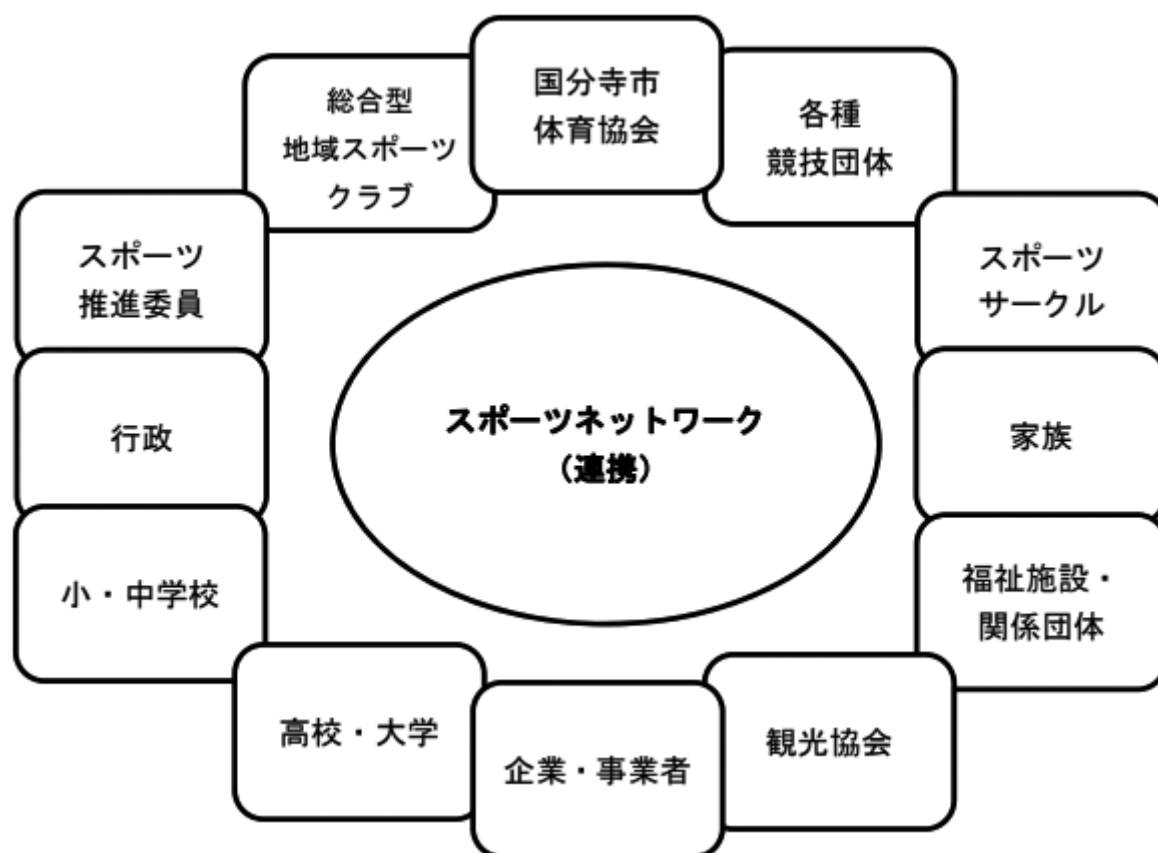
出典：「国分寺市スポーツ推進計画」(国分寺市HP) 及び「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(スポーツ庁健康スポーツ課)を参考に作成

http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/016/000/suisinnkeikaku.pdf

(参照2017-11-30)

http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/sports/1381922.htm(参照2018-2-20)

3つの基本目標の1つである「スポーツの活動支援の充実とネットワークの創出」図表



出典：「国分寺市スポーツ推進計画」(国分寺市HP)

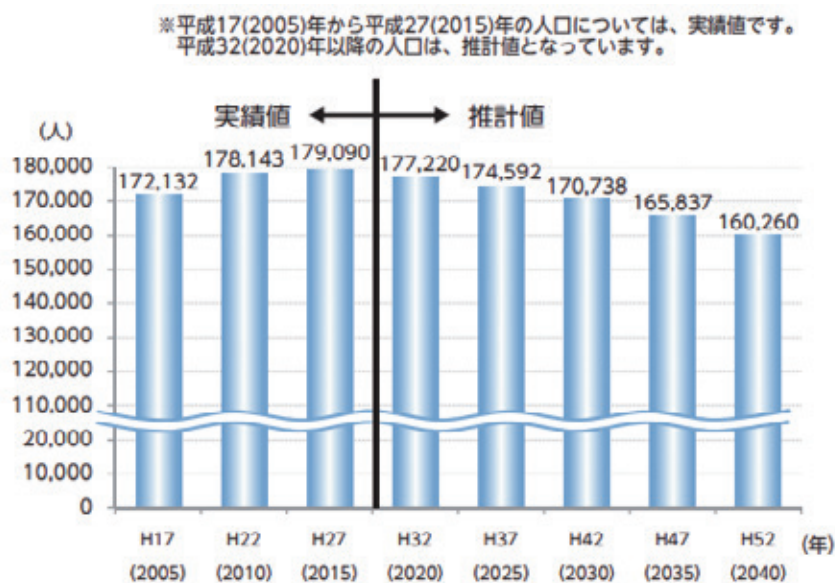
http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/016/000/suisinnkeikaku.pdf
(参照2017-11-30)

2 立川市

(1)立川市人口推移

市の最上位の行政計画である立川市第4次長期総合計画(計画期間は平成27年度から36年度)から立川市の人口をみると、平成27年(2015年)までは増加傾向となるものの、その後は減少傾向になると推計されている。

また、平成17年(2005年)、22年(2010年)、27年(2015年)の年齢階層別人口割合の推移をみると、0～14歳(年少人口)の人口割合はあまり変化がみられないが、65歳以上(老年人口)の増加と、15～64歳(生産年齢人口)の減少がみられる。老年人口割合の増加については、平成17年(2005年)と27年(2015年)を比較すると約1.4倍となっている。推計をみても、平成17年(2005年)と比較して平成52年(2040年)では約2倍の割合となると予想されている。(以上、立川市第4次長期総合計画より)



図：総人口の推移(推計)

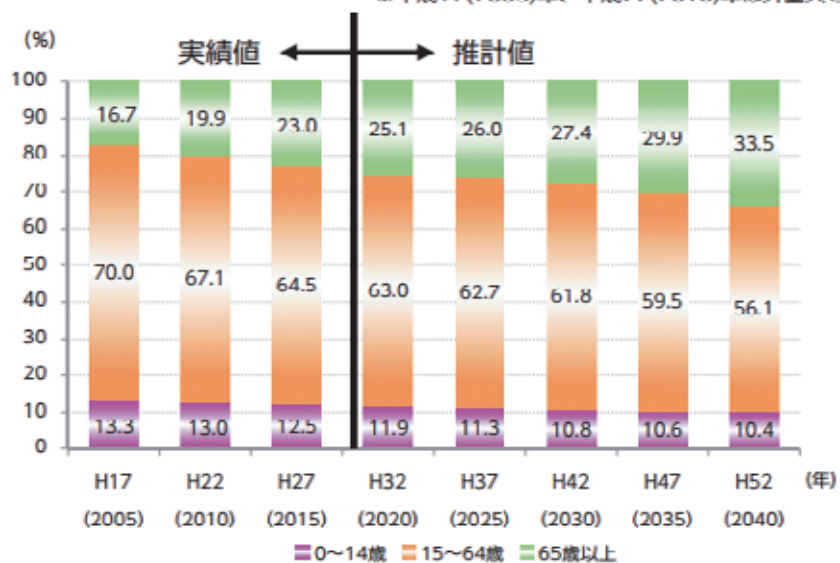
資料：平成27(2015)年までは住民基本台帳(立川市)、平成32(2020)年以降は、平成25(2013)年1月1日現在の住民基本台帳登録人口(外国人を含む。)を基準人口とし、コーホート要因法により立川市で推計。各年1月1日時点。

出典：「立川市第4次長期総合計画(本編)」(立川市)

<http://www.city.tachikawa.lg.jp/kikakuseisaku/shise/sesaku/kekaku/4sogo.html>

(参照2017-11-30)

※平成17(2005)年、平成22(2010)年は外国人を含まない。



図：年齢階層別人口割合の推移(推計)

資料：平成 27(2015)年までは住民基本台帳(立川市)、平成 32(2020)年以降は、平成 25(2013)年1月1日現在の住民基本台帳登録人口(外国人を含む。)を基準人口とし、コーホート要因法により立川市で推計。各年1月1日時点。

出典：「立川市第4次長期総合計画(本編)」(立川市)

<http://www.city.tachikawa.lg.jp/kikakuseisaku/shise/sesaku/kekaku/4sogo.html>

(参照2017-11-30)

(2)立川市スポーツ施設

当調査会の発行している多摩地域データブック2016(平成28)年版によると、立川市における公立社会体育施設数は39存在するが、主なスポーツ関連施設について以下に掲載する。



①：泉市民体育館 ②：練成館 ③：柴崎市民体育館 ④：立川公園野球場・陸上競技場 ⑤：アリーナ立川立飛

名 称	泉市民体育館	地図番号	①
所在地	立川市泉町786-11		
管理者	シンコー・立川市体育協会・アズビル共同事業体		
施設・諸室等	室内水泳場 【792㎡】：25m×15m 第一体育室 【2,227㎡】：バスケットボール3面・テニス3面・バレーボール4面・バドミントン12面・ミニテニス12面・卓球36台・フットサル2面・ハンドボール2面 第二体育室 【316㎡】：バスケットボール1面・テニス1面・バレーボール2面・バドミントン6面・ミニテニス6面・卓球15台 ランニング走路 【187m】：雨天でも可 トレーニング室：各種トレーニングマシン設置・体力測定機器、ストレッチマット等 研修室 【60㎡】		

名 称	練成館	地図番号	②
所在地	立川市柴崎町 1-5-7		
管理者	立川市		
施設・諸室等	柔道場 第一剣道場 第二剣道場 弓道場 相撲場		

名 称	柴崎市民体育館	地図番号	③
所在地	立川市柴崎町 6-15-9		
管理者	住友不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・鹿島建物総合管理共同事業体		
施設・諸室等	第一体育室【1,595㎡】：バスケットボール2面・テニス2面・バレーボール3面・バドミントン8面・ミニテニス8面・卓球22台 第二体育室【482㎡】：卓球8台・社交ダンス・太極拳・ヨガ・健康体操 トレーニングジム スタジオ：30～40名 ランニングデッキ【160m】 室内プール【969㎡】：25×15m（7コース競泳用公認プール）・15×6m（幼児用床昇降式） 会議室・幼児コーナー・みんなの健康室（相談室）		

名 称	立川公園野球場・陸上競技場	地図番号	④
所在地	立川市錦町 6-29-62		
管理者	（公社）立川市シルバー人材センター		
施設・諸室等	野球場 陸上競技場		

名 称	アリーナ立川立飛（2017年10月オープン）	地図番号	⑤
所在地	立川市泉町500番 4		
管理者	（一社）多摩スポーツクラブ		
施設・諸室等	公立ではなく（株）立飛ホールディングスが建設 アリーナ（公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグB2ライセンスの試合開催基準を充足する仕様） 3,275人収容可能		

出典：立川市HP等を参考に作成 <http://www.city.tachikawa.lg.jp/shisetsu/sport/index.html>
 （参照2017-11-30）

(3)立川市総合計画(抜粋)

立川市第4次長期総合計画における、スポーツに関わる箇所を抜粋した。

施策8 スポーツ活動の推進

施策の目的

- 生涯スポーツの普及、啓発を推進します。
- スポーツに親しむことができる環境を推進します。

これまでの主な取組

- だれでも・いつでも・いつまでもスポーツに親しむことを目的に創設された地域スポーツクラブ¹の各種教室等を通じて、スポーツに親しむきっかけづくりに努めました。
- スポーツに親しみやすい事業の推進やウォーキング事業を実施しました。
- スポーツを楽しんでもらうために、体育協会やスポーツ推進委員協議会等と連携し、市民体育大会等の事業を展開しました。
- 平成25(2013)年に開催された第68回国民体育大会では、バレーボール等4競技を開催し、スポーツに対する関心を高めました。
- 立川シティハーフマラソンの開催を通じて、スポーツ活動の促進、市民の交流を図りました。
- 第68回国民体育大会を契機に、泉市民体育館や立川公園野球場の施設改修を行い、スポーツ環境の充実を図りました。
- 柴崎市民体育館及び泉市民体育館に指定管理者制度を導入し、利用時間の拡大などサービス向上と効率的・効果的な管理運営を行いました。

現状と課題

- 健康や体力を保持・増進するために運動している割合(週1回30分以上)は、平成23(2011)年度では51.9%でしたが、平成25(2013)年度には42.6%と減少しており、さらなる意識啓発とスポーツに親しむきっかけづくりが求められています。
- 地域スポーツクラブなどを通じて、あらゆる世代が、参加しやすい事業展開が求められています。
- スポーツを通じて健康づくりや体力の増進に取り組み、また、市民の交流を深めることが求められています。
- 第68回国民体育大会を契機に高まったスポーツ機運を、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会へとつなげていくことが課題となっています。
- 体育協会やスポーツ推進委員等と連携・協働した事業を展開するとともに、その推進役となる指導者の育成が求められています。
- 体育施設は、老朽化が進行しており、改修や維持管理に要する多額の費用が課題となっています。



第68回国民体育大会(2013年度)
バスケット(少年男子)
～立川市泉市民体育館にて～

¹ 地域スポーツクラブ

地域住民の主体的な取組によりスポーツ振興を図ることを目的につくられる会員制のスポーツ組織のこと。

施策の体系



施策の基本方針

市民のライフステージ²に応じたスポーツの推進

- スポーツに関心のない市民にスポーツの楽しさ、魅力について普及・啓発活動を行います。また、気軽に参加できるスポーツ事業を実施することで、健康や体力の保持・増進に取り組んでいる市民の増加を図ります。
- 子どもから高齢者や障害者まで、幅広くスポーツに取り組めるよう、地域スポーツクラブ等と連携してスポーツに親しむ機会の充実を図ります。
- 成人層や子育て世代が気軽にスポーツに親しめるよう、ニーズに合ったスポーツ事業の構築に取り組みます。

交流と連携による地域スポーツの推進

- 箱根駅伝予選会や立川シティハーフマラソンを通じて、トップアスリートの「魅せる」スポーツを展開することで、市民の交流を促進するとともに、選手や来街者への心からのおもてなしを実行していきます。
- 体育協会や地域スポーツクラブ等と連携して、スポーツを通じた交流と地域の活性化に取り組みます。
- 地域スポーツクラブ等が企画する事業展開を支援します。
- 各地域特性に応じた事業展開を踏まえ身近な地域スポーツに触れる機会を創出します。

スポーツ環境の充実

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、全市的な機運醸成に取り組むとともに「魅せる」スポーツを充実させることで、さらなるスポーツ振興につなげます。
- 講習会等を通じて、スポーツ指導者の人材確保や人材育成、指導力向上に取り組めます。
- 身近な地域で安全にかつ継続的にスポーツができるよう、体育施設を適切に維持管理します。また、利用しやすい環境を整備します。

² ライフステージ

年齢にともなって変化する生活段階のこと。年代別の生活状況。人間の一生における出生から、就学、就職、結婚、出産、子育て、リタイアなど、人生の節目によって生活スタイルが変わること。

成果指標

成果指標	成果指標の考え方	平成 25 年度	平成 31 年度
週 1 回以上スポーツを行っている市民の割合	生涯にわたりスポーツに親しみ、身体を動かす市民が増加することで施策の成果向上につながる。	—	70.0%
市体育施設利用者数	スポーツ活動を普及・啓発し、スポーツ環境を整備することで、体育施設の利用者が増加するため施策の成果向上につながる。	934,420 人	1,070,000 人

役割分担

市民(地域・団体・事業所)の役割

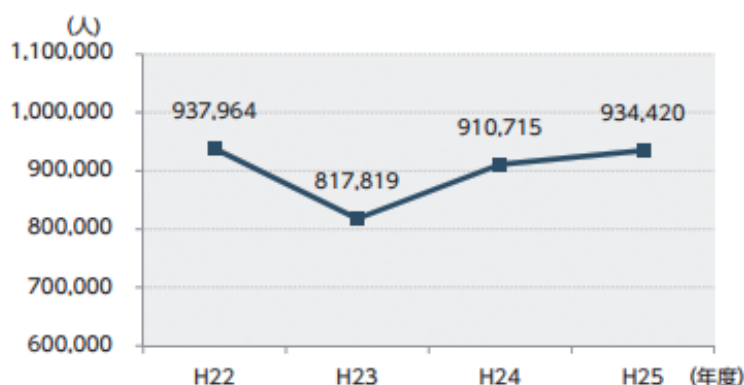
- 健康づくりやスポーツに主体的に参加します。
- スポーツに親しみ、健康づくりと体力の保持・増進に努めます。
- スポーツ指導者(地域人材)の技術習得に取り組みます。

行政の役割

- スポーツや体を動かすことの楽しさについて啓発します。
- スポーツ団体の活動や指導者の育成を支援します。
- 体育施設の適正な維持管理を行い、スポーツに親しむ環境を推進します。

関連する個別計画等

- 立川市スポーツ推進計画



図：市体育施設利用者数

資料：スポーツ振興課

(4)立川市の抱える課題

立川市第4次長期総合計画において、立川市のまちづくりの推進に向けた各分野における主な課題は、下記のようなものが挙げられている。

スポーツ振興	・健康や体力を保持・増進するために運動している割合（週1回30分以上）は、平成23（2011）年度では51.9%だったが、平成25（2013）年度には42.6%と減少しており、さらなる意識啓発とスポーツに親しむきっかけづくりが求められている。 ・地域スポーツクラブなどを通じて、あらゆる世代が、参加しやすい事業展開が求められている。 ・スポーツを通じて健康づくりや体力の増進に取り組み、また、市民の交流を深めることが求められている。 ・第68回国民体育大会を契機に高まったスポーツ機運を、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会へとつなげていくことが課題となっている。 ・体育協会やスポーツ推進委員等と連携・協働した事業を展開するとともに、その推進役となる指導者の育成が求められている。 ・体育施設は、老朽化が進行しており、改修や維持管理に要する多額の費用が課題となっている。
広域的な魅力の創出と発信	・まちのにぎわいを維持・向上していくために、立川市の魅力をさらに高め発信し、交流人口を増加させることが求められている。 ・立川駅周辺地域の回遊性を向上することが課題となっている。 ・労働力人口の減少が予測されているため、立川市の地域資源を活用した事業所の集積が求められている。 ・新たに進出する事業者と既存事業者の共存・共栄が求められている。
多様な産業の活性化	・商店街の保有施設・設備の劣化や商店街会員数の減少、購買行動の変化などにより運営基盤の弱体化が課題となっている。 ・中小事業者では潜在的な人材とのマッチングが求められており、女性や若年者、シニアの就労支援が求められている。
地域福祉の推進	・地域とのつながりが希薄化しているため、孤立化防止のための見守り活動やネットワークづくりのさらなる推進が求められている。 ・核家族化等により地域への意識の変化がみられますが、元気なシニア世代は増加しており、積極的な地域福祉活動の参加が求められている。
健康づくりの推進	・健康寿命を延伸するため、市民の主体的な健康管理の促進と地域の手ながりによる健康づくりの推進が求められている。 ・あらゆる世代の市民が身近な場所で気軽に運動を楽しめる環境を整え、運動習慣の定着を図ることが求められている。

市民活動と地域社会の活性化	・地域の活動に参加している市民の割合は、平成23(2011)年度では43.2%でしたが、平成25(2013)年度には36.2%と減少傾向にある。 ・地域のつながりを再認識して、市民、地域によるまちづくりを推進することが求められている。 ・価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域課題が複雑化している。 ・市民活動団体やNPO 等による社会貢献意欲が高まっている。 ・複雑化・多様化する地域課題を地域の連携により解決していくことが求められている。
積極的な情報の発信と共有	・広報紙やホームページ等により必要な行政情報が入手できていると思う市民の割合は、平成25(2013)年度では77.0%となり、今後もこの水準を維持・向上することが求められている。 ・必要な時に必要な市政情報を得られるよう多様な媒体を活用して戦略的に発信することが求められている。 ・行政からの単方向による情報発信から、市民や団体と情報を共有し、市政運営に反映する双方向のしくみづくりが求められている。 ・持続可能な都市経営を進めるため、まちの魅力を発信する取組が求められている。 ・市民からさまざまな市政情報の発信が求められている。

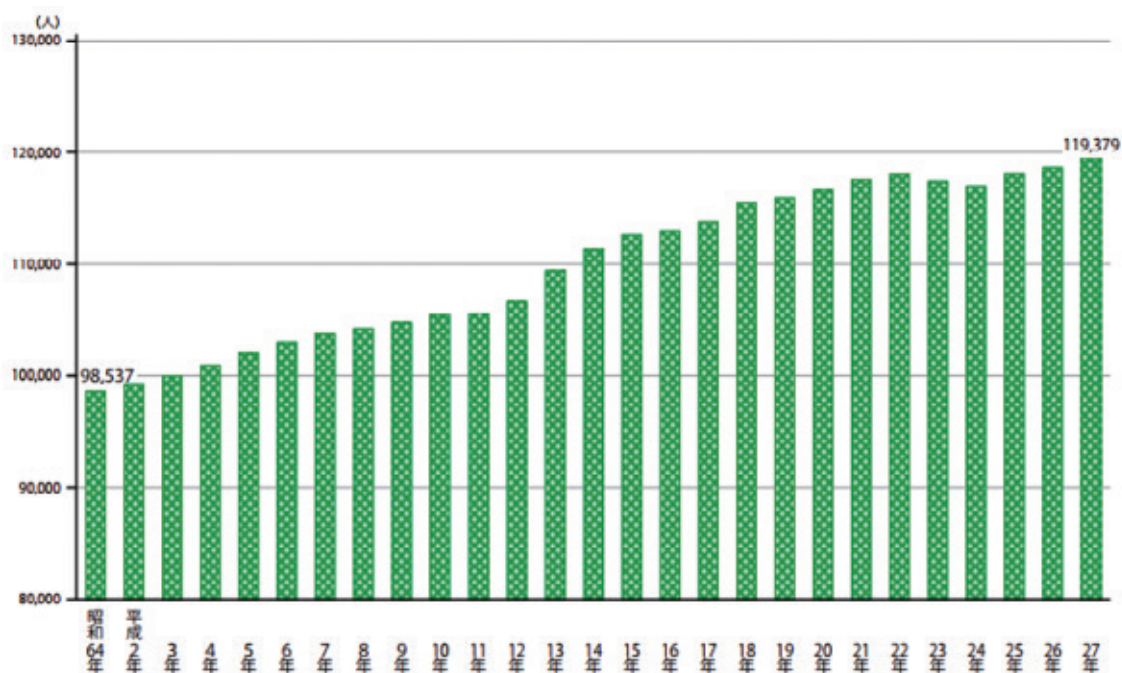
出典：「立川市第4次長期総合計画(本編)」(立川市)を参考に作成
<http://www.city.tachikawa.lg.jp/kikakuseisaku/shise/sesaku/kekaku/4sogo.html>
(参照2017-11-30)

3 国分寺市

(1) 国分寺市人口推移

市の最上位の行政計画である国分寺市総合ビジョン(計画期間は平成29年度から36年度)から国分寺市の人口をみると、次の図表には示されていないが文中において、平成31年(2019年)は約123,000人、平成32(2020)年以降は約124,000人になると見込まれている。ただし、平成72(2060)年までの長期的な将来人口推計としては、平成27(2015)年7月策定の『国分寺市人口ビジョン』において、平成72(2060)年には108,002人に減少すると見込まれている。

また、平成7(1995)年から平成27(2015)年までの年齢3区分別人口は、年少人口(0～14歳)が13,769人から14,491人、生産年齢人口(15～64歳)が77,151人から79,431人、老年人口(65歳以上)が11,838人から25,457人と、全ての区分について増加している。しかし、構成比は年少人口が13.4%から12.1%、生産年齢人口が75.1%から66.5%、老年人口が11.5%から21.3%となっており、年少人口、生産年齢人口の割合が低下し、老年人口の割合が上昇している。(以上、国分寺市総合ビジョンより)

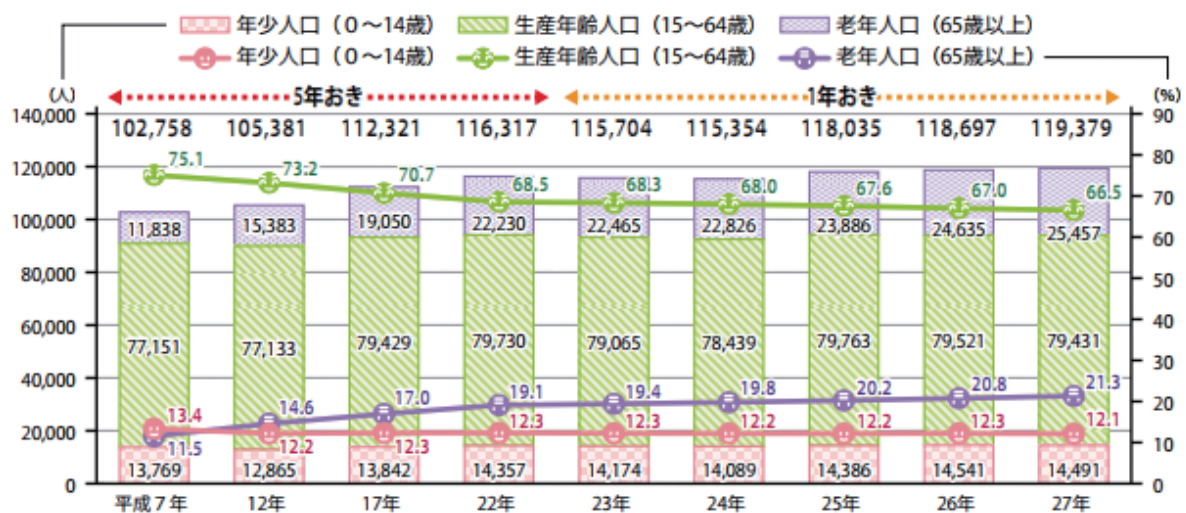


(出典) 平成24(2012)年まで：市民生活部 市民課 「住民基本台帳」、「外国人登録人口」(各年1月1日付)

平成25(2013)年以降：市民生活部 市民課 「住民基本台帳」(各年1月1日付)

注) 平成24(2012)年7月適用の住民基本台帳法の一部改正により、平成25(2013)年以降は住民基本台帳法の適用対象に外国人住民が含まれます。

出典：「国分寺市総合ビジョン」(国分寺市HP)<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/shisei/houshin/1015957.html>
(参照2017-11-30)



(出典) 東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(各年1月1日付)

注) 平成24(2012)年7月適用の住民基本台帳法の一部改正により、平成25(2013)年以降は住民基本台帳法の適用対象に外国人住民が含まれます。

出典:「国分寺市総合ビジョン」(国分寺市HP) <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/shisei/houshin/1015957.html>
(参照2017-11-30)

(2)国分寺市スポーツ施設

当調査会の発行している多摩地域データブック2016(平成28)年版によると、国分寺市における公立社会体育施設数は18存在するが、主なスポーツ関連施設について以下に掲載する。



- ①：ひかりスポーツセンター ②：新田グートボール場 ③：戸倉グートボール場 ④戸倉野球場・戸倉第一テニスコート ⑤戸倉第二テニスコート
⑥：室内プール ⑦：総務省情報通信政策所テニスコート ⑧：けやき運動場・市民スポーツセンター ⑨西元町グートボール場 ⑩本多武道館
⑪東京学芸大学弓道場

名 称	ひかりスポーツセンター	地図番号	①
所在地	国分寺市光町 1-46-8（ひかりプラザ内）		
管理者	日本管財・TAC共同事業体		
施設・諸室等	第一体育室【608㎡】：バスケットボール・バレーボール各1面 バドミントン4面 第二体育室【139㎡】：軽体操・軽スポーツ フィットネスルーム【108㎡】：シェイプアップトレーニング・ストレッチ		

名 称	新町ゲートボール場	地図番号	②
所在地	国分寺市新町 1-19-2		
管理者	国分寺市		
施設・諸室等	クレートコート 2 面		

名 称	戸倉ゲートボール場	地図番号	③
所在地	国分寺市戸倉 3-43-1		
管理者	国分寺市		
施設・諸室等	クレーコート 1 面		

名 称	戸倉野球場	地図番号	④-1
所在地	国分寺市戸倉 1-31-1		
管理者	日本管財・TAC共同事業体		
施設・諸室等	野球場：野球・ソフトボール 1 面 (サッカー、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ等の使用も可)		

名 称	戸倉第一テニスコート	地図番号	④-2
所在地	国分寺市戸倉 1-31-1		
管理者	日本管財・TAC共同事業体		
施設・諸室等	砂入り人工芝テニスコート 2 面		

名 称	戸倉第二テニスコート	地図番号	⑤
所在地	国分寺市戸倉 2-5-2		
管理者	日本管財・TAC共同事業者		
施設・諸室等	砂入り人工芝テニスコート 4 面		

名 称	室内プール	地図番号	⑥
所在地	国分寺市西恋ヶ窪 3-32-6		
管理者	日本管財・TAC共同事業体		
施設・諸室等	一般プール【325㎡】：25m×6コース 幼児用プール【36㎡】 体育室(A・B)【131㎡】：軽体操・レクリエーション等に使用可 会議室【66㎡】・和室【36㎡】		

名 称	総務省情報通信政策研究所テニスコート	地図番号	⑦
所在地	国分寺市泉町 2-11-16(総務省情報通信政策研究所 敷地内)		
管理者	(総務省の施設を国分寺市が借用し市民の利用に供している)		
施設・諸室等	砂入り人工芝コート 1 面		

名 称	けやき運動場	地図番号	⑧-1
所在地	小平市上水本町 6-22-2		
管理者	日本管財・TAC共同事業体		
施設・諸室等	野球場：野球・ソフトボール 1 面(サッカー、ターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ等でも使用可)		

名 称	市民スポーツセンター	地図番号	⑧-2
所在地	小平市上水本町 6-22-1		
管理者	日本管財・TAC共同事業体		
施設・諸室等	第一体育室【1,053㎡】：バスケットボール・バレーボール・フットサル各2面・バドミントン7面 第二体育室【389㎡】：軽体操・軽スポーツ 軽体操室【105㎡】：軽体操・ヨガ・太極拳・エアロビクス フィットネスルーム【291㎡】：ウエイトトレーニング・有酸素トレーニング・ストレッチコーナー・サンドバッグ・ダンベル・バーベル ランニングコース【1周110m】：ジョギング・ウォーキング 会議室【145㎡】・和室【66㎡】		

名 称	西元町ゲートボール場	地図番号	⑨
所在地	国分寺市西元町 3-26-35		
管理者	国分寺市		
施設・諸室等	クレーコート2面		

名 称	本多武道館	地図番号	⑩
所在地	国分寺市本多 2-1-18		
管理者	日本管財・TAC共同事業体		
施設・諸室等	武道場【150㎡】：剣道・空手道・軽体操・卓球等に使用可		

名 称	東京学芸大学弓道場	地図番号	⑪
所在地	小金井市貫井北町 4-1-1		
管理者	(東京学芸大学の施設を国分寺市が借用し市民の利用に供している)		
施設・諸室等	5人立ち(東京学芸大学弓道場南側部分)		

出典：「国分寺市HP」を参考に作成

<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/shisetsu/sport/index.html> (参照2017-11-30)

(3) 国分寺市総合計画(抜粋)

国分寺市総合ビジョンにおける、スポーツに関わる箇所を抜粋した。

国分寺市総合ビジョン Kokubunji City

主担当課 スポーツ振興課

16 スポーツ振興

目指す姿

誰もがいつでもどこでもいつまでも気軽に楽しむことのできるスポーツ環境が整備され、健康の維持増進から競技能力向上まで、それぞれのスタイルでスポーツに親しめる環境が整っています。

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		H28	H30	H32	
まちづくりの指標 大人の週1回以上のスポーツ実施率	「市民の運動・スポーツに関する実態調査」の数値	49.2%	55%	60%	
市内小・中学生の体力合計点 (都平均との点差)	「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の数値(小・中学校全学年の平均値)	男+0.7点 女+0.6点	男+0.8点 女+0.7点	男+0.9点 女+0.8点	

施策をとりまく現状

本市では、市体育施設の個人開放やスポーツ推進委員によるスポレク広場^{*1}の定期的な実施、指定管理者による健康づくり教室の開催など、スポーツに親しむ機会の創出に努めています。平成25(2013)年4月には、地域住民とともに総合型地域スポーツクラブ^{*2}(こくぶんじ地域クラブ)を設立し、スポーツをしやすい環境づくりを進めています。また、市民の施設利用の利便性を高めるため、平成26(2014)年4月から小平市民総合体育館と国分寺市民スポーツセンター及び国分寺市民ひかりスポーツセンターの相互利用を開始しました。

さらに、平成29(2017)年3月に、より多くの市民が身近な場所でスポーツに親しみ、豊かでうまいのある生活を送ることを目指して、『国分寺市スポーツ推進計画』を策定しました。

平成31(2019)年には第52回東京都町村総合体育大会が本市を中心に開催されます。また、今後ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、これらの大会を契機として、市民のスポーツへの関心や参加の機運が高まることが期待されます。

主な課題

老若男女を問わず、気軽にスポーツを楽しみ、健康の維持増進を図るため、生涯スポーツの推進が必要です。

体育施設の老朽化が進んでいることから、施設の保全及び機能向上が必要です。

気軽にスポーツを楽しむことから競技能力向上まで、それぞれの目的に応じたスポーツ活動への支援が必要です。

施策の展開

取組方針① 生涯スポーツの推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、オリンピック・パラリンピアンを招聘したイベント開催や市ゆかりの選手を応援することで、スポーツへの関心を高めます。「する」「観る」「支える」などスポーツとの関わり方の多様化を図ることにより、スポーツを通じた「元気な市民」「元気なまち」を実現します。

取組方針② 体育施設の保全・機能向上

体育施設の老朽化を受け、『国分寺市公共施設等総合管理計画』に基づき、施設の複合化や多機能化、長寿命化など、周辺施設状況等を踏まえた良好な施設の保全・管理を行います。また、誰もがスポーツに親しめる環境を目指し、バリアフリーなどの機能向上を図っていきます。

取組方針③ スポーツの活動支援の充実

地域特性をいかした史跡駅伝や誰もがいつでも気軽に楽しむことのできるスポーツの紹介など、多様な「する」「観る」をテーマとしたスポーツイベントを行います。また、よりハイレベルな目標に挑戦する選手やチームを地域ぐるみで応援するとともに、スポーツ指導者の育成や大会の開催支援など、スポーツを「支える」人の活動も支援し、スポーツに親しむ人を増やしていきます。

関連する 個別計画

計画名	国分寺市スポーツ推進計画	【期間】 平成29(2017)年度～平成36(2024)年度
	国分寺市公共施設等総合管理計画	【期間】 平成28(2016)年度～平成37(2025)年度



国分寺史跡駅伝

用語 解説

- *1 スポレク広場 / 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しめる場所。市民スポーツセンターとひかりスポーツセンターの体育室を無料開放して実施している。
- *2 総合型地域スポーツクラブ / 幅広い世代の人々、各自の興味関心等に合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブ。

ともに進めるために

- ・積極的にスポーツに親しむイベント等に参加し、スポーツに取り組みます。
- ・スポーツに取り組む人を応援します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： オリンピック・パラリンピック推進事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業 目標

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を高めるとともに、「する」「観る」「支える」スポーツ人口と「元気な市民」の増加を図っていきます。

数値 目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
東京2020大会機運醸成イベント開催数	オリンピック・パラリンピアンを招聘しスポーツ教室や講話イベントの開催回数	—	2回	2回

事業 内容

オリンピック・パラリンピアンを招聘し、スポーツ教室や講話イベントなどの東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業を実施します。

事業費

平成29年度	630千円
平成30年度	1,260千円
平成31年度	1,260千円
平成32年度	1,260千円
4年間の総事業費	4,410千円

中心事業② 事業名： 市民スポーツセンターバリアフリー化事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業 目標

障害のある人もない人も利用しやすい体育施設にするためにバリアフリー化を進めます。

数値 目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
市民スポーツセンターの機能向上とバリアフリー化等改修工事状況	市民スポーツセンター体育室の空調設置と入口等バリアフリー化	—	市民スポーツセンターのバリアフリー化等の完了	—

事業 内容

市民スポーツセンターのバリアフリー化や空調設置により、誰もが利用しやすい施設になるように改修を行います。

事業費

平成29年度	5,302千円
平成30年度	146,405千円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	151,707千円

中心事業③ 事業名： 史跡駅伝事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

歴史や自然などの地域特性をいかしたスポーツイベントを開催するとともに、小・中学生の体力・競技能力の向上を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 H28	目標値 H30	目標値 H32
史跡駅伝参加申込チーム数	—	67チーム	70チーム	73チーム

事業
内容

歴史や自然など、国分寺の魅力あふれる史跡武蔵国分寺跡周辺で、市内小・中学生男女による駅伝を実施します。地域特性をいかすとともに、子どもの体力・競技力の向上を目指し、次世代のアスリートの育成に繋がる好循環を創出します。

事業費

平成29年度	4,659千円
平成30年度	4,600千円
平成31年度	4,600千円
平成32年度	4,600千円
4年間の総事業費	18,459千円

中心事業④ 事業名： 秋のスポーツイベント事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

市民が新たにスポーツを始めるきっかけをつくとともに、健康の維持増進、技術力の向上を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 H27	目標値 H30	目標値 H32
秋のスポーツイベント種目数	—	8種目	9種目	10種目

事業
内容

国分寺まつりの開催に合わせ、史跡武蔵国分寺跡周辺で、気軽に参加できるレクリエーションスポーツの体験イベント、「する」「観る」「支える」スポーツ情報の提供、障害者スポーツの紹介などを行います。

事業費

平成29年度	1,694千円
平成30年度	1,000千円
平成31年度	1,000千円
平成32年度	1,000千円
4年間の総事業費	4,694千円

出典：「国分寺市総合ビジョン」(国分寺市HP)より該当ページを抜粋
<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/shisei/houshin/1015957.html> (参照2017-11-30)

(4) 国分寺市の抱える課題

国分寺市総合ビジョンにおいて、国分寺市のまちづくり推進に向けた各分野の主な課題は、下記のようなものが挙げられている。

施 策	課 題
国分寺の魅力	・ 国分寺の魅力が市内外で十分に認知されているとは言えないため、様々な手法により認知度の向上を図る必要がある。 ・ 市民、事業者等の興味、関心を引き出しながら、国分寺の新たな魅力の発掘・発信や既存の魅力のブラッシュアップを進めていく必要がある。
地域づくり	・ 市民や地域の市民活動団体などは、独自に多様な活動をしており、これらをつなげるための様々な仕組み、きっかけづくりが必要である。 ・ 市民活動の担い手の高齢化や固定化が進んでいる中で、誰もが気軽に地域活動に参加できる機会の創出を支援する必要がある。 ・ 地域づくりの主体である自治会・町内会や市民活動団体の活動は活性化が求められており、その活動を支援する必要がある。 ・ 地域づくりの担い手はまだ不足しており、その担い手を地域の中から育成・養成する必要がある。 ・ 地域づくりの一翼を担う社会福祉協議会と連携し、地域のボランティア活動を推進する必要がある。
商工振興・創業	・ 広域的なにぎわいを創出するため、商店会同士の連携・体制強化を支援する必要がある。
スポーツ振興	・ 老若男女を問わず、気軽にスポーツを楽しみ、健康の維持増進を図るため、生涯スポーツの推進が必要である。 ・ 体育施設の老朽化が進んでいることから、施設の保全及び機能向上が必要である。 ・ 気軽にスポーツを楽しむことから競技能力向上まで、それぞれの目的に応じたスポーツ活動への支援が必要である。
高齢者福祉	・ 元気な高齢者の地域での活躍と、地域における介護人材の育成が必要である。
健康づくり	・ 働き盛り世代等は、身体を動かさない、朝食をとらないといった傾向がある。時間が無い中でも実践できる運動・生活習慣を定着させる必要がある。
障害者福祉	・ 障害のある人が一生涯を通じて、地域で安心して自立した生活を営むための取組を進める必要がある。 ・ 障害のある人が地域で自立して生活し、その生活の質の向上を図ることができるよう、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにする必要がある。

出典：「国分寺市総合ビジョン」(国分寺市 HP)を参考に作成
<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/shisei/houshin/1015957.html>(参照2017-11-30)